

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの包括免許の申請の概要

申請者	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
特定無線局の種別	陸上移動局
目的	電気通信業務用
開設を必要とする理由	2010年12月より、2GHz帯にてLTE方式の商用サービス開始を予定している。LTE方式の導入に当たっては、3GエリアにLTEエリアをオーバーレイしながらエリア展開を進める予定で、利用者の利便性の観点から、LTE方式のエリア外においては、既存の3G方式での通信をシームレスに提供する必要があるため、3G方式及びLTE方式の両方に対応した包括免許の陸上移動局の開設を希望する。
通信の相手方	免許人所属の基地局、陸上移動中継局又は陸上移動局
電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5M00 G1A G1B G1C G1D G1F G1X G7W 832.5MHz , 837.5MHz 250mW 1942.6MHz から 1957.4MHz まで 200kHz 間隔の周波数 75波 250mW 5M00 G1A G1B G1C G1D G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1F D1X D7W 1942.5MHz から 1957.5MHz まで 100kHz 間隔の周波数 151波 200mW
最大運用数	209,000局（全国合計）
運用開始予定期日	免許の日から6月以内の日